令和2年

第14回教育委員会(定例会)会議録

令和2年 第14回教育委員会(定例会)会議録

期日:令和2年11月20日(金)

開会:午後2時00分 閉会:午後3時40分

場所:上天草市役所松島庁舎3階大会議室

1 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長職務代理者の選任について

日程第3 令和2年第13回(10月定例会)会議録の承認について

日程第4 教育長諸般の報告

日程第5 非公開とする審議事項について

日程第6 [議案第79号] 上天草市教育支援委員会への諮問について

日程第7 [議案第80号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第8 [議案第81号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第9 [議案第82号] 就学する学校の変更承認について

日程第10 「議案第83号」就学する学校の変更承認について

日程第11 [議案第84号] 就学する学校の変更承認について

日程第12 [議案第85号] 就学する学校の変更承認について

日程第13 [議案第86号] 上天草市青少年教育担当指導員に関する規則を廃止する規則の制 定について

日程第14 [議案第87号] 上天草市立小・中学校職員旧姓使用取扱要綱の一部を改正する要綱の制定について

日程第15 諸報告

2 出席委員

山下勝一(委員)、柗本修吾(委員)、濵﨑千賀子(委員)、辻本幸之助(委員)、 高倉利孝(教育長)

3 欠席委員 なし

4 議場に出席した者

山下正(教育部長)、赤瀬耕作(学務課長)、原田和久(社会教育課長)、松田真也(教育審議員)、

宮﨑真司(学務課長補佐)、小浦嘉彦(社会教育課長補佐)、川本官史(学務係長)

5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の大要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、 質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項 以下のとおり

開会 午後2時00分

○教育長(高倉利孝君) それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、これより令和2年第14回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあるとおりです。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○教育長(高倉利孝君) 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に濵﨑委員及び宮﨑学務課長補佐を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 教育長職務代理者の選任について

- ○教育長(高倉利孝君) 次に日程第2。「教育長職務代理者の選任について」を議題といたします。教育長職務代理者については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項で、教育長に事故あるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う旨が規定されており、現在、山下委員が選任されています。しかし、現在の新型コロナ感染拡大の状況を鑑み、もしもの場合を想定し、教育長及び職務代理者が事故あるとき、または欠けたときの教育長職務代理者を選任しておきたいと考えています。なお、指名については教育委員としての知識や経験を踏まえ、柗本委員にお願いしたいと考えていますが、柗本委員、いかがでしょうか。
- **〇委員(柗本修吾君)** ただいま、ご指名いただきましたが、お受けしたいと思います。なお、 山下委員と同様に、具体的な事務執行については、従前と同様に事務局側に委任したいと思い ます。

日程第3 令和2年第13回(10月定例会)会議録の承認について

- ○教育長(高倉利孝君) 次に日程第3。「令和2年第13回(10月定例会)会議録の承認について」を議題といたします。皆さんには会議の案内と一緒に配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしくお願いいたします。
- **〇学務課長補佐(宮崎真司君)** 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしくお願いします。
- **○教育長(高倉利孝君)** よろしいですか。それではお諮りいたします。第13回定例会の教育 委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。

「「異議ありません」という声あり】

○教育長(高倉利孝君) 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第4 教育長諸般の報告

○教育長(高倉利孝君) 次に日程第4。教育長諸般の報告を行います。資料は、議案書の1ページに記載されております。たくさんありますが、その中から10月30日、地域学校協働本部第1回コーディネート会議について報告いたします。3密になることを防ぐため、午前と午後の2回に分けての会議となりました。会議の中での事例発表は、姫戸中学校区の地域学校協働活動推進委員の竹本健朗さんの発表がございました。児童生徒との交流を深め、学校や児童生徒を支えながら、地域おこしまで頑張っておられるという素晴らしい発表でございました。しかも、1週間前には荒尾市に招かれ地域人づくり講座の講師として活躍をなさっておられます。次に新型コロナウイルス感染症対策推進本部会議についてです。10月26日と11月5日に会議が定期的に行われました。また、11月14日以降の3回にわたる会議は、市役所職員に感染者が現れてからの会議でございます。11月14日に感染者が判定された後の会議では、課題がいくつも挙げられ、次の回では、その課題に対する方策が講じられました。他の市町村から手本となる情報が入ってこない中で、副市長を中心に進められ、チームワークもよく16日月曜日の閉庁日には消毒も全館済み、17日の火曜日には正常勤務となりました。もしこのような感染が再度発症すれば、この経験が生かされるのではないかと心強い気もいたします。以上で、教育長諸般の報告を終わります。

日程第5 非公開とする審議事項について

○教育長(高倉利孝君) 次に、日程第5。「非公開とする審議事項について」意見を伺います。 日程第6「議案第79号」、日程第7「議案第80号」、日程第8「議案第81号」、日程第9「議 案第82号」、日程第10「議案第83号」、日程第11「議案第84号」、日程第12「議案第 85号」及び諸報告 第2の「不登校児童・生徒の状況について」、第3の「いじめの状況について」、第4の「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。

[「異議ありません」という声あり]

○教育長(高倉利孝君) 異議なしと認め、「議案第79号」、「議案第80号」、「議案第81号」、「議案第82号」、「議案第83号」、「議案第84号」、「議案第85号」及び諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。

日程第6 議案第79号 上天草市教育支援委員会への諮問について

○教育長(高倉利孝君) それでは、日程第6。議案第79号「上天草市教育支援委員会への諮問について」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第79号から議案第85号までは秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

日程第13 議案第86号 上天草市青少年教育担当指導員に関する規則を廃止する規則 の制定について

- ○教育長(高倉利孝君) 次に、日程第13。議案第86号「上天草市青少年教育担当指導員に関する規則を廃止する規則の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。
- ○社会教育課長(原田和久君) 議案書9ページをご覧ください。議案第86号、上天草市青少年教育担当指導員に関する規則を廃止する規則の制定についてご説明いたします。上天草市青少年教育担当指導員に関する規則を廃止する規則を次のように制定するものでございます。上天草市青少年教育担当指導員に関する規則を廃止する規則。上天草市青少年教育担当指導員に関する規則は、廃止することとするものです。附則といたしまして、この規則は、令和2年1

2月1日から施行することとします。10ページの規則案の概要をお願いします。制定廃止の必要性につきましては、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正により、当該職が廃止されたことに伴い、関係規定を廃止する必要があるためです。9ページにお戻りください。提案理由といたしまして、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正により、当該職が廃止されたことに伴い、関係規定を廃止する必要があります。なお、教育委員会の定める要綱の制定及び改廃については、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほどよろしくお願いします。

- **○教育長(高倉利孝君)** 以上で事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。
- **〇委員(山下勝一君)** 上天草市の青少年教育担当指導員という職がなくなったということですか。
- **〇社会教育課長(原田和久君)** 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 がありまして、そこに役職名が記載されていましたが、今回一部改正により廃止されたものです。
- ○委員(山下勝一君) 現在、青少年教育担当指導員はいないということですか。
- **〇社会教育課長(原田和久君)** 現在は雇用しておりません。以前、平成17年、18年に雇用していた実績があります。
- **〇教育長(高倉利孝君)** 他にございませんか。 [「ありません」という声あり]
- ○教育長(高倉利孝君) それでは、お諮りいたします。議案第86号は、ただ今ご審議いただきましたとおり、承認することにご異議ございませんか。

「「異議ありません」という声あり〕

○教育長(高倉利孝君) ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、 承認することに決定しました。

日程第14 議案第87号 上天草市立小・中学校職員旧姓使用取扱要綱の一部を改正する要綱の制定について

- ○教育長(高倉利孝君) それでは、日程第14。議案第87号「上天草市立小・中学校職員旧姓使用取扱要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。
- ○学務課長(赤瀬耕作君) はい。議案書の11ページをお願いいたします。議案第87号、上天草市立小・中学校職員旧姓使用取扱要綱の一部を改正する要綱の制定について説明します。上天草市立小・中学校職員旧姓使用取扱要綱の一部を改正する要綱を次のように制定することとします。令和2年11月20日提出、上天草市教育長名。上天草市立小・中学校職員旧姓使用取扱要綱の一部を改正する要綱。上天草市立小・中学校職員旧姓使用取扱要綱の一部を次のように改正します。13ページの新旧対照表をご覧ください。第6条第1項の表中「出席簿」の次に「、辞令書、宣誓書、履歴書、身分証明書、退職願、人事異動関係文書、健康診断に関する表簿、進学・就職に関する文書、行政処分に関する文書(法令等に特別の定めがあるものを除く。)等」を加え、同条第2項の表中「1 職員の身分に係るもの」及び「辞令書、宣誓書、履歴書、退職願、公務出張に使用する自家用車登録申請書、人事異動関係文書等」を削り、「2」を「1」に改め、「債務に関する文書」の次に「、公務出張に使用する自家用車登録申請書」を加え、「3」を「2」に改め、「、健康診断に関する表簿、進学・就職に関する文書」、「4 公権力の行使に係るもの」及び「法令に基づく行政処分に関する文書等」を削ります。15ページの概要をご覧ください。改正の理由については、本要綱は、小中学校に勤務する職

員の個性を尊重し、能力を発揮しやすい職場環境を図るため、婚姻や養子縁組等の戸籍上の氏を改めた後も以前の氏を職場で使用することについて、熊本県立学校職員旧姓使用取扱要綱に併せて制定していたものです。この度、県の取扱要綱が改正され、旧姓で使用できる文書等の対象が拡大されたことに伴い、本市小中学校に勤務する教職員の旧姓使用について同様に拡充するため関係規定の一部を改正する必要があります。主な内容については、小中学校に勤務する職員の旧姓を使用することができる文書等の対象を拡大しております。施行日は、令和2年11月20日といたします。なお、改正前に承認していた職員については、改正後の第6条第1項に掲げる例を適用することとしています。議案書の11ページにお戻りください。提案理由につきましては、熊本県立学校職員旧姓使用取扱要綱の一部改正がなされ、県職員の旧姓で使用できる文書等の対象が拡大されたため、本市小中学校に勤務する職員の旧姓使用についても同様に拡充する必要があることから関係規定の一部を改正するものでございます。なお、教育委員会規則その他委員会の定める規程を制定及び改廃することにつきましては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議いただき、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

〇教育長(高倉利孝君) 以上で事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

[「ありません」という声あり]

- **〇教育長(高倉利孝君)** それでは、お諮り致します。議案第87号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。
 - [「異議ありません」という声あり]
- ○教育長(高倉利孝君) ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、 承認することに決定しました。

日程第15 諸報告

- **○教育長(高倉利孝君)** 次に、日程第15。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第1 「12月の行事予定について」の説明をお願いします。
- **〇教育審議員(松田真也君)** はい、資料の16ページ・17ページをご覧ください。12月の 主な行事予定についてご説明いたします。12月1日、2日にも赤でありますように、他の行 事が入ってまいりましたので、いくつか動かしているところがございます。1日予定の市内校 長会議を4日午前中に動かしております。3日、教育支援委員会は、これは審議件数が少ない ので書面による形に変更になっております。それから3日の県・天草教育事務所のところをご 覧ください。 1 2 月教育長・校長合同会議が開催されますが、その中で熊本県の優秀教職員の 表彰がありますので、会議日程が早まっています。補足としまして、上天草市より推薦しまし た組織表彰、学校は松島中学校の防災教育。それから優秀教職員としましては、龍ヶ岳小学校 の田﨑栄養教諭、姫戸小学校の尾上教諭を推薦しましたが、3件とも天草の代表として選定さ れ、熊本県で表彰をしていただくことが決定いたしました。次に5日です。九州の中学校駅伝 大会は、今年は天草で開催されず、熊本市になっております。6日の上天草市親善グラウンド ゴルフ交流会は延期になりました。7日、延期していました維和中学校の経営訪問を実施させ ていただきます。それから、議会関係がずっと続いていきますが、17日、18日に校長ヒア リング3回目を行います。これは異動に関するものが、ここからスタートするということでご ざいます。17ページをご覧ください。21日は市議会の閉会の日でございます。それに伴い まして、教育委員会議を15時から開会いたしますので、時間についてご注意ください。24 日が市内小中学校の2学期の終業式となります。27日、高校女子バレーボール合宿は中止と なっております。28日が仕事納めということです。以上、12月の行事予定です。

○教育長(高倉利孝君) 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、 なにか質疑はございませんか。

[「ありません」という声あり]

- ○教育長(高倉利孝君) 次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。
- ※【 報告第2、第3、第4は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】
- **〇教育長(高倉利孝君**) 次に、報告第5「後援等名義使用承認の報告について」説明をお願い します。
- ○社会教育課長(原田和久君) 18ページをお願いします。名義後援等使用承認について報告いたします。行事名は、「地域と学校の連携・協働」推進実践交流会で、開催趣旨につきましては、記載のとおりでございます。開催は、11月27日(金)午後1時30分から天草市民センター大会議室で開催されます。主催者は、熊本県教育委員会で、天草管内の地域学校協働活動推進員など約50人の参加が予定されています。以上報告いたします。
- **〇教育長(高倉利孝君**) 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、 何か質疑はございませんか。

[「ありません」という声あり]

- **〇教育長(高倉利孝君)** 以上で、予定された諸報告は終わりましたが、その他、事務局からの 追加報告等はありませんか。
- **〇教育部長(山下 正君)** 新型コロナウイルスの本市の警戒レベルが、市内に感染者が発生したということで、3プラスに上がりましたので報告しておきます。
- ○教育長(高倉利孝君) それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって令和2年第14回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。 閉会 午後3時40分